

盛岡広域振興局長告示第42号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和4年9月13日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 就任

理事

阿部喜武	紫波郡紫波町上松本字荒屋敷23番地
大沼義広	〃 〃 南日詰字蔭沼184番地
高橋正光	〃 〃 片寄字四ツ屋209番地2
阿部嘉一	〃 〃 土館字沖田79番地2
菅原教雄	花巻市石鳥谷町大瀬川第1地割113番地3
八重樫康治	〃 〃 北寺林第5地割491番地2
藤原繁	〃 〃 好地第4地割80番地31

2 退任

理事

高橋勘一	紫波郡紫波町南日詰字梅田101番地
小田中英世	〃 〃 片寄字上久保16番地
八重樫康治	花巻市石鳥谷町北寺林第5地割491番地2
似内政憲	〃 〃 中寺林第2地割34番地
坂本幸男	紫波郡紫波町宮手字泉屋敷37番地
阿部嘉一	〃 〃 土館字沖田79番地2
鎌田和正	花巻市石鳥谷町好地第11地割28番地5